

盛岡広域振興局長告示第28号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和2年5月15日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

児童発達支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0351600044	こどものデイサービスなないろ ぷち	滝沢市湯舟沢494番地3	特定非営利活動法人ワーカーズ コープ	令和2年5月1日